

令和3年度 第2回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和3年7月16日（金） 午後3時～午後4時30分

開催場所 生駒市役所 302会議室

出席者

（委員） 森委員長、稲山委員、松岡委員、森岡委員、松山委員、田中委員

（事務局） 杉浦総務部長、武元行政経営課長、後藤行政経営課課長補佐、
岡田行政経営課主幹兼経営係長、島田行政経営課同係主任

（傍聴者） 2名

欠席者

高山委員、新子委員

1 開会

2 委員紹介

3 委員長等の選任

（事務局） 委員長と副委員長については、「生駒市行政改革推進委員会条例」第5条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっている。まず、委員長について、何かご意見等はあるか。

（委員） これまでも委員長をお務めいただいていた森委員に引き続きお願いしてはどうか。

（各委員） 異議なし

【委員長は森委員に決定】

（事務局） 副委員長について、何か意見はあるか。

（委員長） 本委員会は財政問題が主軸となっているので、財政学を先行されている高山委員にお願いしてはどうか。

（各委員） 異議なし

【高山委員に意向を確認のうえ、了承いただければ副委員長に決定】

（事務局） 森委員長、一言お願いします。

（委員長） 前市長のときに本委員会に就任した。その頃から考えると市政は大幅に改善されている。生駒市は他の自治体と比較しても、透明度の高い市政であると思われるが、まだ改善すべき点はあるように思う。透明度の高い市政をつくるにあたり、主軸となる働きをするのが本委員会である。引き続き、委員の皆様には忌憚のない意見を頂戴したい。

4 諮問

（事務局） **【資料4 諮問書について説明】**

5 案件

(1) 会議の公開について

(事務局) 【資料3「生駒市行政改革推進委員会」の会議公開の取扱い(案)について説明】

(委員長) 意見等はあるか。

(各委員) 意見なし

(委員長) それでは事務局案のとおりとし、原則公開とする。個人情報や未成熟情報が含まれる場合は、委員の皆様にご諮らさせていただき、非公開とする場合もある。

(2) 令和3年度行政改革推進委員会への諮問事項

(事務局) 【資料4～資料9について説明】

(委員長) 今回公募市民として新たに委員に就任された方から、こういった想いで本委員会に就任いただいたのか聞かせてほしい。

(委員) 生駒市はとても住みやすく環境が良いまちである。普段は納税する側の立場であるが、その税金が実際どのように使われているのか、どのような想いをもって市政を運営されているのかを知る良い機会になると思った。また、一市民としての目線で想いを伝えることが出来れば嬉しいと思い参加させていただいた。

(委員長) 一市民としてのご意見を頂戴できればと思っているので、2年間よろしくお願ひします。それでは、何か意見はあるか。

(委員) 細かい内容が分からないので、担当課から意見を聞きながらでないと評価できないのではないか。

(委員長) 目標に対する実績がどうだったのかという点で評価するのが基本である。評価の過程で目標と目的が合っていないのではないかという疑問が出てくることはあると思う。その場合は、コメントを記入するという形になる。

(委員) 元年度と2年度の取組を分けて書かれているので、2年分まとめて評価するのが難しい。取組No.1についてみると、R元年度は17事業見直しを実施し、3件廃止したとあるが、資料が簡略化しすぎており、具体的な内容が分からないので評価しにくい。委員によって評価の仕方がバラバラになると思う。

(事務局) 質問票を用意している。こういった内容でも結構なので、質問いただけたら全委員に回答させていただく。

(委員長) 例えば取組No.1で、意見書を受けて見直した項目が何件かあるが、その見直しの内容は意見書のとおり見直しがなされているのか。

(事務局) 全てが意見書のとおり見直しされているわけではないと思う。そういった点についても質問いただけたら、回答させていただく。

(委員) この資料だけで評価するのであれば、全ての項目についてこの資料だけで評価すべきだと思う。評価するにあたり、資料の量が項目によって違うと、評価にバラつきが生じると思うので、どちらかに統一した方がよい。

(委員長) この資料だけで評価するのか、詳細な資料も含めて評価するのか統一すべきという意見。詳細な資料まで見るとなると、大変な作業になる。私の意見としては、基本はこの資料に基づいて機械的に評価し、質問に対する回答等を受けて、評価を修正していくという

ので良いのではないか。出てきた意見については、報告書のコメント欄に盛り込んでいってどうか。

(委員) 前期行動計画の中ではまだ計画の策定で止まっている取組が多い。それをどのように評価したら良いのか考え方を示してほしい。

(委員) 我々はこれまで議論してきたのである程度内容は分かるが、初めて委員になられた方はこの資料を渡されても評価できないと思う。

(委員長) だからここに書かれている情報だけで評価するのはどうか。

(委員) この資料だけで、正しい評価ができるのかという不安はある。

(委員長) 第三者の目線でみるとこうみえるという評価なので問題ないと思う。そもそもの前提が間違っているなど、誤解に基づいて評価をしてしまうのは問題だが、そうでないのであれば問題ないだろう。

(委員) アンケートに答えるような感覚で、自分の中で考えて評価して良いのか。

(委員長) それで良い。最終的に行政改革を進めるのは市当局である。我々の決定が直接反映されるわけではないので、それほど難しく考える必要もないと思う。

(委員) そもその話になるが、まず事務局で評価すべきでないか。事務局で評価したものを委員会で諮るべきでないか。委員に任してしまうと各委員でバラバラな評価になると思うので、それをどうやってまとめるのか。

(委員) 一番わかりにくいのはNo.1である。見直しの対象となった17事業や8事業の見直しの結果は、どこに記載されているのか。

(事務局) この1~2年かけて本委員会で審議いただき、意見書として提出いただいた。その意見書に対する市の考え方や見直し結果を第1回会議で資料としてお渡しした。R2年度の意見書に対する市の考え方についても、また報告させていただく。資料7には審議いただいた件数のみ書いている。

(委員) R元年度17事業審議し、廃止3件という意見書を出した。それに対して、市が廃止した事業は1件である。もし事務局が自己評価をするのであればどう評価するのか。

(事務局) 歳出削減額は1,200千円と少ないので、低い評価になると思う。

(委員) 金額でみるのか、件数でみるのか、委員によって判断基準がバラバラになる。どこに基準を置けばよいのか。

(委員長) R元年度についてみると、17事業を目標とし、17事業審議できた。この点だけみるとよくできている。次に、廃止や見直しと意見書を提出した項目がきちんと対応できているのかという質的な評価になってくる。他の項目についても、同様の基準で、まずは目標値に対する実績値で評価するのが良いと思う。

(委員) この資料だけでは質的な評価が難しい。

(委員長) 中身をみるなら追加の資料が必要になるが、中身を見ていくと止め処がない。まずは目標値を達成できているのかどうか。それが最低限の基準となる。それから中身をみることになるが、それは各委員それぞれの考えで良いのではないか。例えばNo.1について私が評価すると、目標値に対する実績値が基本なので、B評価の「予定どおりの成果が得られた」となる。そのうえで、これ以上の情報が記載されていないのであれば、これ以上進んでいないと考えられるので、「予定通りの成果が得られた」とは言えずC評価

の「一定の成果が得られた」となるのではないか。

(委員) 事務局で手持ちの情報を踏まえて評価してもらい、それを委員会で提示してもらえたら良いのだが。

(事務局) それでは、担当課で自己評価をしてもらうこととする。

(委員長) 担当課が自己評価したうえで、その評価の根拠を書いてもらう。それをもとに委員会で審議することとする。目標値は、担当課が合理的な考えのもとで設定されていると思うので、その目標値に対する実績値という形で評価するので良いと思う。担当課の自己評価を入れていただき、それをもとに各委員に評価いただくこととする。

(事務局) なるべく早く送らせていただく。

(委員長) さらに質問がある場合は、質問票で提出いただくこととする。他に意見はあるか。

(各委員) 意見なし

(3) スケジュールについて

(事務局) 【資料 10 令和 3 年度生駒市行政改革推進委員会開催スケジュールについて説明】

(委員長) 何か意見はあるか。

(各委員) 意見なし

(4) その他

(事務局) 諮問事項 2 の後期行動計画(案)策定にあたり、行政改革大綱の 9 ページ記載の今後の財政見通しの試算について、令和 2 年度までを決算値に令和 3 年度以降を最新の見通しに更新したグラフを示させていただく。

(委員長) 計画の中で最も大切な資料となるのでお願いしたい。

閉会